

平成 18 年（2006 年）10 月 6 日

市議会議員様

企画調整部長

横須賀港から検出された放射性物質の調査結果について

横須賀港から検出された、放射性物質に関わる調査結果について、下記により説明を受け、記者会見において市長コメントを発表し、併せて在日米海軍あて、原子力艦船の安全管理について要請したので、お知らせいたします。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 平成 18 年 10 月 6 日 午後 3 時 30 分から |
| 2 説明者 | 島田外務省日米安全保障条約課長
野家文部科学省原子力安全課長 |
| 3 資 料 | (1) プレス発表資料・文部科学省
(2) 市長コメント
(3) 米軍宛要請文 |

事務担当：企画調整部基地対策課

横須賀港における放射能調査の結果について

平成18年10月5日

文 部 科 学 省

文部科学省は、本日、原子力艦放射能調査専門家会合を開催し、横須賀港における放射能調査の結果等の評価検討を行いました。下記のとおり、結果をまとめましたので、お知らせいたします。

1. 検討の経緯

- 文部科学省では、原子力艦の寄港地において放射能調査を実施。原子力艦寄港地においては、放射線の連続測定と寄港中1日2回の海水の γ 線スペクトルを測定し、出港時及び出港後の海水及び海底土の放射能濃度の分析を行っている。
- 原子力潜水艦ホノルルが9月14日に横須賀港を出港した際に、艦尾付近で採取した海水試料について放射能濃度の分析を行ったところ、極微量のCo-58 ($2.1 \pm 0.40 \text{ mBq/L}$) と Co-60 ($1.2 \pm 0.39 \text{ mBq/L}$) が検出された。
- 以上を踏まえ、原子力艦放射能調査に知見を有する専門家による原子力艦放射能調査専門家会合を開催し、放射能調査について評価検討を行った。

2. 評価結果について

別紙のとおり。

【問い合わせ先】

科学技術・学術政策局原子力安全課
防災環境対策室 松川

TEL : 03-6734-4040

FAX : 03-6734-4042

横須賀港における放射能調査の結果について

平成 18 年 10 月 5 日

原子力艦放射能調査専門家会合

I. 原子力潜水艦ホノルル（以下「ホノルル」という。）の放射能調査について
ホノルル入港時、寄港中、出港時におけるモニタリングポストでの空間中及び海水中の放射線の連続測定、ホノルル艦尾付近で 1 日 2 回採取した海水の γ （ガンマ）線スペクトル測定は、平常の値と同様であり、異常は認められない。

II. ホノルルの出港時及び出港後調査（放射能濃度分析）

出港時に採取した海水 4 サンプル（艦首、艦央、追跡中港内、追跡中港外）（1 箇所当り 60L（リットル））、出港後に採取した海底土 5 サンプル（試料 1、試料 2、試料 3、試料 4、試料 5）（1 箇所当り約 3～4kg（キログラム））の放射能濃度分析結果については、平常と異なる核種は検出されておらず、異常は認められない。

出港時に採取した海水 1 サンプル（艦尾）（80L）から、Co-58（コバルト 58）と Co-60（コバルト 60）が極微量検出されたところ。分析行程における装置等の汚染の影響は無く、分析方法に問題が無いことを確認した。その由来については、次のように考えられる。

- (1) 短い半減期の Co-58 が検出されていることから 1950～1980 年代初頭に行われた大気圏内核実験由来のフォールアウトの影響とは考えられない。
- (2) 横須賀市に放射性コバルト（Co-58、Co-60）を使用する事業者は存在することが確認されたが、横須賀港からの距離等を考えると当該事業者の使用する放射性コバルト（Co-58、Co-60）の影響とは考えられない。
- (3) フォールアウト、地上での使用の影響についても考えられないとすると、原子力艦由来のものである可能性、即ちホノルルの原子炉内で生じた放射化生成物に由来する可能性は否定できない。しかし、
 - (i) ①Co-58、Co-60 の検出量が極微量であり、ホノルルが出港したパース及び移動する同艦の追尾中に 5 箇所から採取した海水のうち、1 サンプルのみから検出されたものであること、②採取した海水で分析に供

した残りである予備サンプルからは Co-58、Co-60 いずれも検出されなかったこと、③さらに、環境水準以上の原子炉内で生成される核分裂生成物や、Co-58、Co-60 以外の放射化生成物が検出されていないことを考えると、原子炉や冷却系の事故・トラブルに起因して放射性物質が環境に放出されたものとは考えられない。

(ii) また、海水中に Co-58、Co-60 が放出されれば沈降するであろう海底土からは、いずれも Co-58、Co-60 は検出されていないことから、寄港中継続的に放出されたものとも考えられない。

(iii) これらの事象は、「原子力潜水艦ホノルルに意図しない事故・トラブルがないこと、また、意図した放出はない」とする米側の調査結果と符合するものである。

(iv) 今回検出した Co-58、Co-60 は、ホノルル艦尾周辺の海水中に広く拡散していたわけではなく、極限られた範囲に極微量存在していたものを採取した可能性が高いと考えられる。

Ⅲ. 結論

以上の考察を総合すると、Co-58、Co-60 は原子力潜水艦由来である可能性は否定できないものの、ホノルル由来と断定することはできない。ただし、

①今回検出された Co-58、Co-60 は、原子炉・冷却系の事故、トラブル等に起因するものと考えられないこと、また、

②横須賀港で確認された Co-58 と Co-60 の量を含む水を 1 日に 2.65L（成人が 1 日当りに摂取する飲料水の量）、1 年間摂取し続けたと仮定した場合に受ける線量（Co-58 と Co-60 濃度の線量換算係数により計算）は自然放射線から受ける量（世界平均で年間 2.4mSv（ミリシーベルト））の数十万分の 1 と極微量であり、環境・人体に影響を与えるような数値ではないこと

は確認されている。

以 上

原子力潜水艦「ホノルル」測定結果一覧

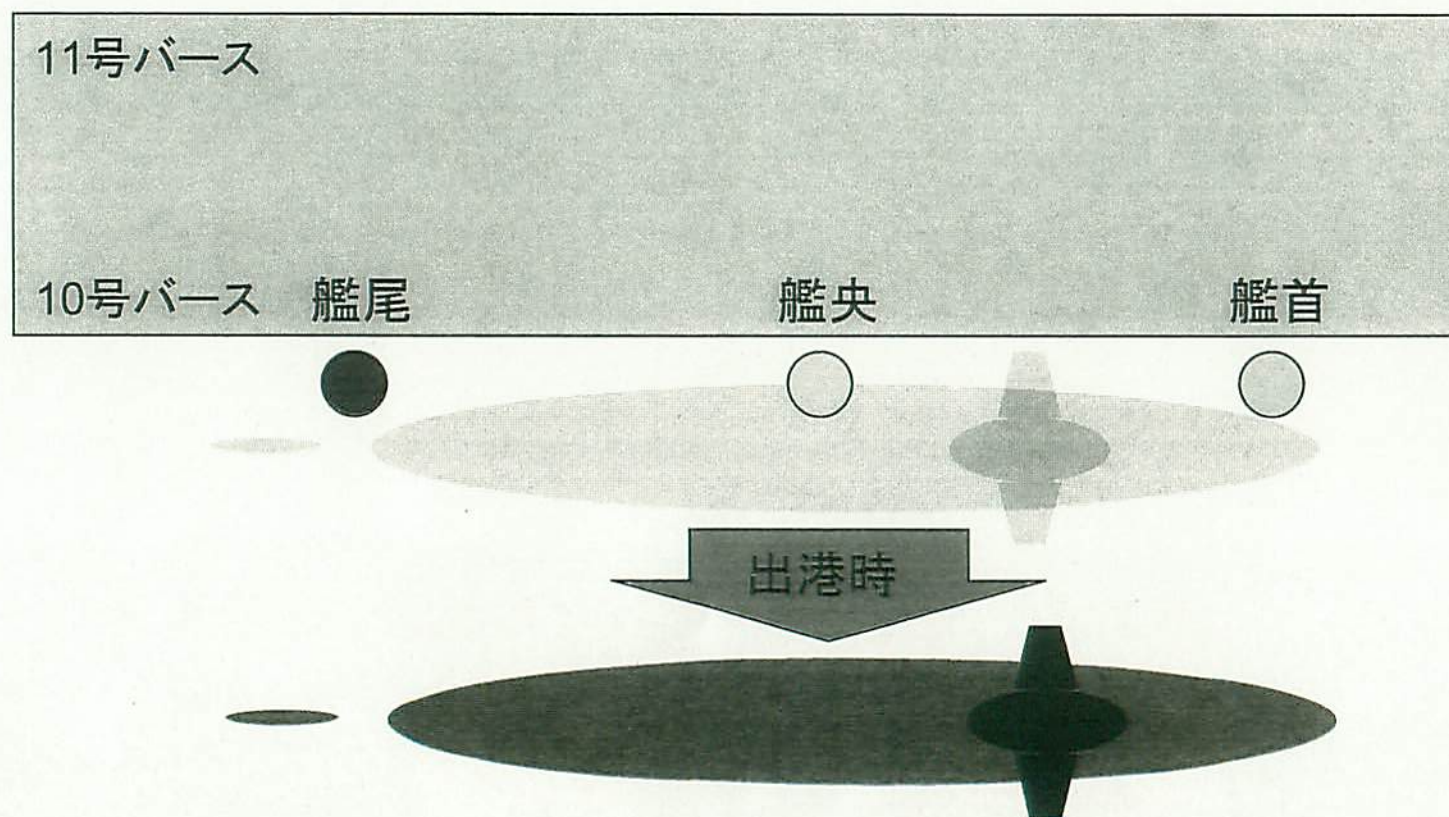
試料名	採取場所 等		採取日	測定日	^{58}Co	^{60}Co
海水 (mBq/L)	艦首		9月14日	9月25日	* *	* *
	艦央		9月14日	9月25日	* *	* *
	艦尾	1回目	9月14日	9月26日	2.1±0.40	1.2±0.39
		再測定	9月14日	9月27日	3.0±0.41	* *
		予備試料の分析	9月14日	9月28日	* *	* *
		9月28日採取分	9月28日	9月28日	* *	* *
	追跡中港内		9月14日	9月26日	* *	* *
	追跡中港外		9月14日	9月27日	* *	* *
海底土 (Bq/kg乾土)	10号バース試料1		9月15日	9月27日	* *	* *
	10号バース試料2		9月15日	9月27日	* *	* *
	10号バース試料3		9月15日	9月27日	* *	* *
	10号バース試料4		9月15日	9月27日	* *	* *
	10号バース試料5		9月15日	9月27日	* *	* *

備考1: * * は、検出限界値(標準偏差の3倍)未満である。

備考2: 環境水準以上の原子炉内で生成される核分裂生成物や、Co-58、Co-60以外の
放射化生成物は検出されていない。

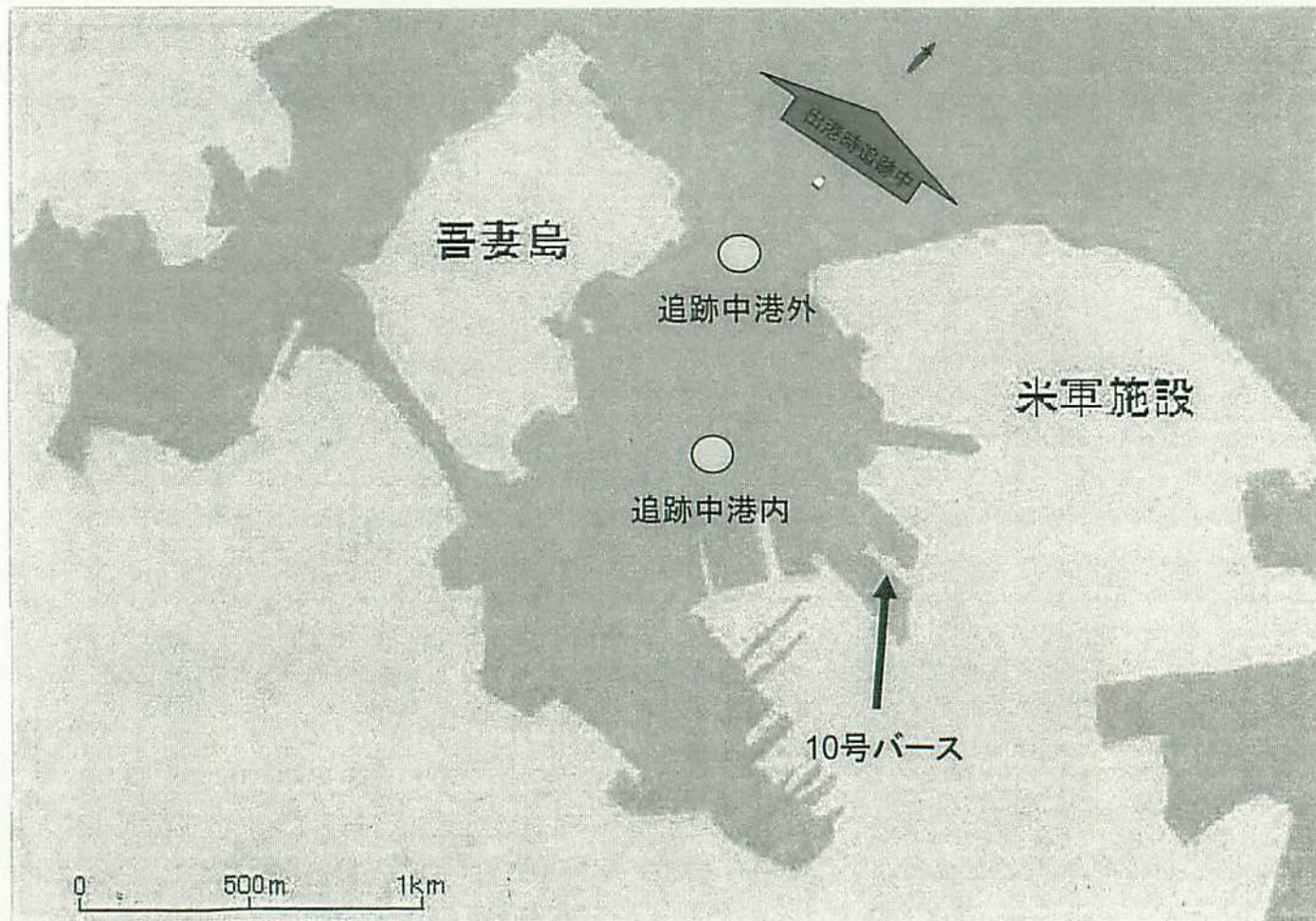
「ホノルル」出港時採水地点

10号バースより「ホノルル」出港と同時にバースから、艦首、艦央、艦尾の海水を採取



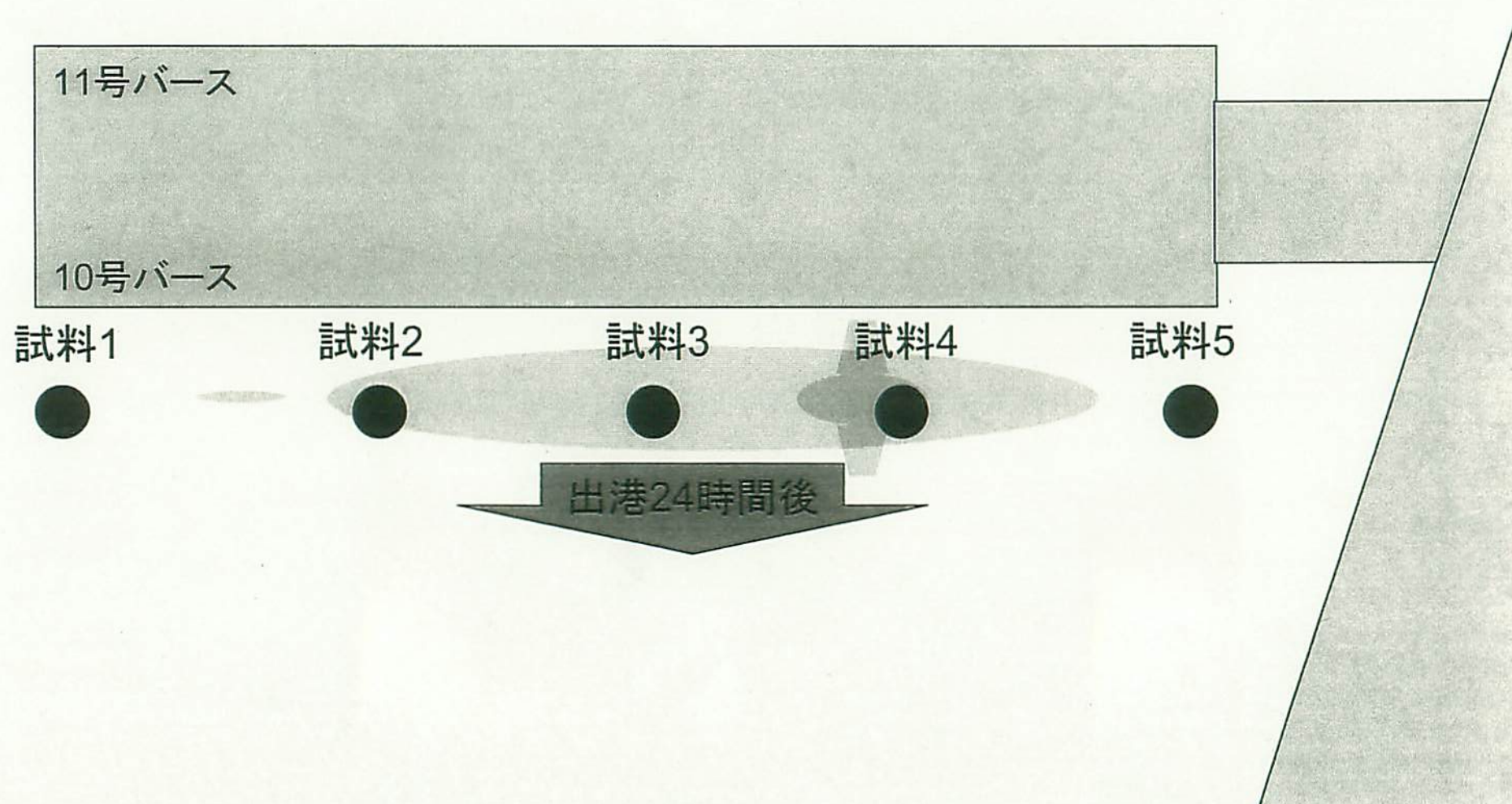
「ホノルル」出港時採水地点

「ホノルル」出港追尾中にモニタリングボートで、追跡中港内と追跡中港外の海水を採取



「ホノルル」出港後採泥地点

10号バースより「ホノルル」が出港して24時間後にモニタリングボートでバースに沿って5箇所の海底土を採取



放射性物質検出に関する国の評価結果を受けての市長コメント

先般の、横須賀港における放射性物質検出に関して、本日（１０月６日）、（外務省）島田 日米安全保障条約課長と（文部科学省）野家 原子力安全課長から、結果説明を受けましたので、本市の見解についてご報告いたします。

説明は、

（１）検出のあった海水以外、９月１４日に採取した予備の海水、翌１５日に採取した海底の泥及び９月２８日に採取した海水に対する検査においては、コバルト５８とコバルト６０は検出されなかったこと

（２）日本側の原子力艦放射能調査専門家会合の評価・分析により、今回の検出は、原子炉・冷却系の事故等に起因するものとは考えられず、原子力潜水艦「ホノルル」に由来するとは断定できなく、米海軍側からの、報告内容とも合致すること。

（３）明確な原因特定には至らなかったが、安全上の問題があったとは考えられない。

の３点でありました。

さらに、もともと検出された放射線の量は、自然放射線から受ける量の数十万分の１であり、環境や人体に影響がないとのことでありましたので、市長として横須賀の海にまったく影響が無いということを知って安心しました。

一方で、このように環境や人体に全く影響のないことが、さも健康上大きな問題があるかのように取り上げられ、風評被害につながらないか心配しています。

今回の件については全く心配のない内容ではありますが、ごく微量であっても、放射性物質を検出する技術力と、政府及び米国の迅速な対応については、改めて信頼性と安心感を得ることができたと考えております。

政府に対しましては、引き続き、万全の放射能監視体制の整備を、米海軍に対しましても、遺漏のない管理体制及び手順の再徹底と、異常事態が発生した場合の迅速な通報の実施について、改めて求めて参るとともに、今後とも、積極的に必要な情報を開示していき、併せて、適切な対応をしていくことで、市民の皆様の安心感の確保、信頼の構築を図っていきたいと考えております。

平成 18 年（2006 年）10 月 6 日

在日米海軍副司令官・参謀長
W. P. キューリック大佐 様

横須賀市長 蒲 谷 亮 一

横須賀港から検出された放射性物質調査の対応について

今回横須賀港から検出された放射性物質に関する調査について、迅速な対応をしていただき、御礼申し上げます。

本日、外務省、文部科学省から、調査結果について報告を受けました。

調査結果については「原子力潜水艦ホノルル」の原子炉、冷却系の事故等に起因するものとは考えられないとの事で、米軍が行った調査結果と合致するものでありました。

検知された放射線の量は、人体や環境に全く影響がないとの事で市長としては安心をしているところです。

これを機に、原子力艦船に関する安全管理について一層の徹底を図ると同時に、万が一異常事態が発生した場合の、迅速な情報提供をあらためてお願いいたします。

事務担当：企画調整部基地対策課